

運送の安全に関する取り組み（運輸安全マネジメント）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全は事業の根幹であり、その確保が最も重要である

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ社員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ・ 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- ・ 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- ・ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ・ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標（平成 30 年度）

・ 事故消滅の目標

重大事故 目標 0 件 ⇒ 実績 0 件
(自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故)

交通事故 目標 0 件 ⇒ 実績 0 件 (自損 0 件)

- ・ 関係法令に基づく社内規定の遵守

社内安全規定に基づき、半期毎の教育を行います。

→年間安全教育計画に基づき、毎月定例ミーティングを行いました。

4. 行政処分の公表

平成 30 年度においてはありませんでした。(前年度 0 件)

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

●2018 年度の取り組み

(1) 輸送の安全に関する教育及び指導

・ 代表取締役の制定した年間教育計画に基づいた
月例ミーティングによる教育及び指導

・ 臨時の運転者ミーティングによるチェーン装着等の訓練

(2) PDCA サイクルを活用した業務改善

・ 年度末に運輸安全マネジメント会議を開催

(3) ASV 車両の導入

・ 衝突被害軽減ブレーキ等先進安全装置を搭載した車両を導入

(4) 健康診断の実施

●2019 年度の取り組み

(1) 旧式車両の刷新に伴い ASV 車両を増台

(2) ドライブレコーダーの全車両への装着

6. 緊急時の連絡体制

別紙参照 (緊急連絡系統表、災害・交通事故時の緊急連絡フローチャート)

7. 安全管理規程

別紙参照 (株式会社 日通国際企画 安全管理規程)

8. 安全統括管理者に関する情報

道路運送法第 22 条の 2 第 2 項第 4 号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

代表取締役 (統括運行管理者) 瞿 偉佳

以上

平成 31 年 4 月 1 日
株式会社 日通国際企画
代表取締役 瞿 偉佳